

1 総 則

(1) 適用範囲

本仕様書は、「古紙の売払要求書」について適用する。

(2) 場 所

長崎県佐世保市大湊町 6 7 8 陸上自衛隊相浦駐屯地
長崎県佐世保市崎辺町 1 1 - 2 陸上自衛隊崎辺分屯地

2 期 間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

3 一般事項

- (1) 本役務については、本仕様書のほか関係法規等に基づき実施すること。
- (2) 作業中、施設等に汚損または破損等を及ぼした場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原状復旧すること。
- (3) 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期すこと。
- (4) 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は、係官と協議を実施すること。
- (5) 契約期間中に集積場所の変更・追加が発生した場合は、請負者は対応すること。

4 特記事項

- (1) 収集は積み残しが無いよう実施すること。
- (2) 分類等は下表のとおりとする。

場 所	分 類	品 目	代表品目	単位	予定数量
相浦駐屯地	紙くず	古紙	段ボール、新聞、雑誌	kg	40,000
崎辺分屯地			シュレダーくず ※リサイクル出来るもの		4,800

- (3) 収集日程については相浦駐屯地・崎辺分屯地毎月 2 回第 2、第 4 木曜日を基準とする。
- (4) 収集後は計量を実施し、1 か月分の集計とその他監督官が求める書類を提出すること。